

消費者行政の推進について(市長からのメッセージ)

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内において二度にわたり、まん延防止等重点措置が発令され、市民生活等に大きな影響がもたらされましたが、感染防止対策の徹底など皆様の多大なるご協力のもと、現在は、日常生活において少しずつ賑わいを取り戻しつつあります。

しかしながら、これまでコロナ禍により大きく日常生活様式の変更がなされたことに加え、今も生活不安の解消には至らない状況の中、その不安に付け込んだ儲け話などのトラブルや通信販売に関するトラブル、高齢者を狙った悪質なトラブルなどの相談が後を絶ちません。

また、本年4月より成年年齢が18歳に引き下げられることから、18、19歳の若年者における、消費者トラブルに巻き込まれる機会の増加が懸念され、新たな課題となっております。

本市消費生活センターでは、消費者トラブルに関する相談窓口の周知等に努め、市民の皆様が被害にあわないよう、身近な相談窓口として助言や情報提供に取り組むとともに、消費者トラブルへの対策として民生委員児童委員と連携を強化し、高齢者の消費者トラブル未然防止のための啓発活動や、若年層を中心とする消費者教育の推進に努めております。

「人生100年時代」を見据え、「健康都市 白山」の宣言のもと、「誰もが夢や希望を持ち続け、市民も、自然も、まちも、すべてのものが健康である」ことを願い、市民の皆様が安全安心に暮らすことができるよう、更なる消費者行政の強化を図ってまいります。

白山市長 山田 憲昭

(令和4年1月)